日影規制の対象建築物と規制時間の一覧表

地域			規制される範囲と規制時間	
	制限を受ける建築物	平均地盤	(敷地境界)	線からの水平
		面からの	距離: L)	
		高さ	$5 \mathrm{m} < L < 10$	10m < L
			m	10111 < L
第一種低層住居 専用地域	軒の高さが7mを超える建			
	築物又は地階を除く階数が	1.5m	3 時間	2 時間
	3以上の建築物			
第一種中高層住居	高さが10mを超える建築物	4 m	3 時間	2 時間
専用地域				
第二種中高層住居	高さが10mを超える建築物	4 m	3時間 2時間	9 時期
専用地域				□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
第一種住居地域	高さが10mを超える建築物	4 m	4 時間	2.5時間
第二種住居地域	高さが10mを超える建築物	4 m	4 時間	2.5時間
準住居地域	高さが10mを超える建築物	4 m	4時間	2.5時間
近隣商業地域	高さが10mを超える建築物	4 m	5 時間	3時間
準工業地域	高さが10mを超える建築物	4 m	5 時間	3時間

この表において、平均地盤面からの高さとは、当該建築物が周囲の地面と接する位置の平均の 高さにおける水平面からの高さをいう。